

プロポーザル参加資格要件確認書

平成 年 月 日

鶴岡市

鶴岡市長 榎本政規 様

(提出者) 会社名

代表者

印

鶴岡市文化会館改築設計業務委託に係るプロポーザル参加資格要件については、以下のとおりです。

■ 設計事務所の登録等

(提出事務所) 事務所名 :

登録 : 一級建築士事務所 (登録番号 第 号)

資格者数 : 一級建築士 人

(協力事務所①) 事務所名 :

登録 : 一級建築士事務所 (登録番号 第 号)

資格者数 : 一級建築士 人

(協力事務所②) 事務所名 :

登録 : 一級建築士事務所 (登録番号 第 号)

資格者数 : 一級建築士 人

■ 設計事務所業務実績

発注者 :

施設名 :

主要用途 :

延床面積 : m²

工事完成年月日 : 平成 年 月 日

実施設計業務委託契約期間 : 平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日

※ 所属一級建築士については、「一級建築士免許の写し」及び雇用関係を証明する書類の写し(健康保険証等)を要件を満たす人数分添付してください。

※ 業務実績を証明する書類として、業務委託契約書、確認申請書(1~3面)、確認済証、検査済証の写しを添付してください。

| | |
|------|----|
| 整理番号 | 代- |
|------|----|

※上記の欄は記入しないでください。

参加資格要件チェックシート

| 項目 | 提出者 チェック | 鶴岡市 チェック |
|---|--------------------------|--------------------------|
| 平成 24・25 年度鶴岡市入札参加者名簿（建設コンサルタント。以下「資格者名簿」という。）に登載された者であること。 | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| 建築士法（昭和 25 年法律第 202 号）第 23 条の規定による一級建築士事務所の登録を受けていること。 | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。 | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定による再生手続開始の申立てがなされていない者であること。 | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| 鶴岡市競争入札参加資格者指名停止要綱（平成 17 年訓令第 35 号）の規定に基づく指名停止措置を受けていないこと。 | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| 単体企業であること。 | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| 平成 14 年 4 月 1 日以降平成 24 年 3 月 31 日までに工事が完了した延べ床面積 2,000㎡以上の平成 21 年国土交通省告示第 15 号の別添二建築物の類型の三から十二（平成第 1 類及び第 2 類）に該当する用途の施設の実設計を公共団体等（国及び地方公共団体、営造物法人、独立行政法人）より受託した業務実績を有すること。（再委託の実績は含まない。設計共同企業体での受託についてはその代表企業であること。） ※業務実績を証明する書類として、業務委託契約書、確認申請書（1～3 面）、確認済証、検査済証の写しを添付しているか。 | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| 一級建築士が 5 名以上常務していること。又は、一級建築士が 3 名以上常務し、かつ設計チームとして協力事務所を含め一級建築士 5 名以上とする。ただし、この場合の協力事務所には劇場コンサルタント及び音響コンサルタントは含まないものとする。 ※所属一級建築士については、「一級建築士免許の写し」及び雇用関係を証明する書類の写し（健康保険証等）を要件を満たす人数分添付しているか。 | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |